

胆振東部地震の災害廃棄物対応に関する記録誌の作成

○ 昨年度までの成果

昨年度に整理した、記録誌の作成に向けて必要となる項目の中で、昨年度までの対応及び不足事項を、下表に示す。今年度は、不足事項について、昨年度に作成された目次案に基づき、情報収集を行う。

| 必要項目 | 対応 | 不足事項 |
|--|-------------------------------|-----------------|
| 被害状況・災害廃棄物発生量・処理フロー等の取りまとめ | | |
| 被害状況 | H30業務で実施 | — |
| 災害廃棄物発生量、処理フロー、収集運搬、仮置場、環境対策、損壊家屋等の撤去、選別・処理・再資源化、最終処分、広域処理、処理困難物、思い出の品 | R1業務で情報の有無や問い合わせ先等を確認 | 情報収集 |
| 各主体における対応の振り返り | | |
| 被災自治体 | | |
| 厚真町・安平町・むかわ町・札幌市 | H30業務でアンケート実施 | 実際に対応した方へのヒアリング |
| 厚真町・むかわ町・日高町 | R1業務でヒアリング実施 | |
| 支援自治体 | | |
| 苫小牧市・登別市 | H30業務でアンケート実施 | — |
| その他 | | |
| 環境省・北海道・産業資源循環協会 | H30業務でアンケート実施 | — |
| 被災各市町で発災後に起きた問題とその対応 | H30業務でアンケート実施 R1業務でヒアリング実施 | 実際に対応した方へのヒアリング |
| 道内全域停電によって生じた施設管理への対応 | — | 各施設へのヒアリング |
| 発生した腐敗性廃棄物への対応(量の把握含む) | — | 発生した廃棄物や量の調査 |
| 今後の災害廃棄物処理の対応に向けた改善点 | H30業務でアンケート実施 R1業務でヒアリング実施 | ヒアリング内容の取りまとめ |

○ 自治体ヒアリング内容

被災自治体、支援自治体、道に対して、アンケート調査を実施した。
調査票は別紙に示す通り。

| 区分 | 対象自治体 | 調査票 |
|-------|---|---|
| 被災自治体 | 札幌市 江別市 北広島市 厚真町 安平町 むかわ町 日高町 | ① 1. 被害状況 2. 処理体制 3. 職員の体制 4. 災害廃棄物発生量 5. 仮置場 6. 処理計画および実行計画 7. 家屋撤去 8. 農業被害 9. 災害廃棄物処理業務の振り返り |
| | 苫小牧市 岩見沢市 登別市 | ② 1. 平時の備え 2. 発災後～支援まで 3. 災害廃棄物処理支援業務の振り返り |
| 支援自治体 | 北海道 | ③ 1. 被害状況 2. 職員の体制 3. 支援要請 4. 災害廃棄物発生量 5. 処理計画および実行計画 6. 災害廃棄物処理業務の振り返り |

○ 自治体ヒアリング結果(被災自治体)

アンケート調査の結果は添付資料に示す。

胆振東部地震における振り返りについて、以下に示す。

[○：うまくいったこと、●：うまくいかなかったこと、☆：要望]

【組織体制】

- 人員がい少なく、町の担当者は実質1人で行うことになる。(安平町)

【仮置場】

- 停電による影響で、ごみ処理場での受け入れが困難な中、市内物流業者から大量の生ごみが発生したが、一般廃棄物処理業許可業者に敷地内の一時仮置きの協力を得て、復電後に滞りなく処理することができた。(江別市)
- 仮置場の設置について、迅速な対応ができた。(厚真町)
- 仮置場(被災家屋の解体に係る)は、町有地で、民家から離れた場所に設置したが、それでも騒音の苦情があった。(厚真町)

【支援(国、道、ボランティアなど)】

- 大規模災害の中、道や苫小牧市、ボランティアの支援により災害対応ができた。(厚真町)
- 軒先回収を災害ボランティアセンターの協力のもと行った。回収班、集積場班など全町をグループで回収しIP無線機で状況を把握して効率の良い回収ができた。(安平町)

【被災家屋撤去】

- 民間業者と連携し、計画通りの解体処理ができた。（厚真町）
- 全壊家屋の公費解体に当たっては、解体業者を指名競争入札により決定したが、その際の予定価格の設計を当課で行わなくてはならず、解体に係る単価等が不明であったため、苦慮した。
また、諸経費率を17%で設計したため、減額査定となった。（江別市）

【片付けごみ】

- 行政事務組合を機能させる事と適正地が被災により1つしか設定できなかった事で集積場を1つしか設けることができなかった。それにより集積場の混雑と分別の効率を考え、軒先に災害廃棄物を出して回収する事とした。このことにより多少の便乗廃棄物はあるものの一定のマナーの範囲で回収できた。また、回収できないものは家の前に置いていく事でも不法投棄は確認されなかった。（厚真町）

【補助金】

- 補助金の申請は、災害対応の最中、書類の作成、査定があり、また翌年度には、すぐ会計検査があるので、人的支援は必要であった。（厚真町）
- ☆被災家屋の解体について、全壊と半壊では、補助対象が異なり、高額な解体費が生じるとなかなか被災家屋を解体できず、そのままにされることがあるので、全壊同様の補助を半壊でも適用してほしい。（厚真町）

○ 自治体ヒアリング結果(支援自治体・道庁)

アンケート調査の結果は添付資料に示す。

胆振東部地震における振り返りについて、以下に示す。

[○：うまくいったこと、●：うまくいかなかったこと、☆：要望]

【初動対応】

- 発災2日後にむかわ町と連絡をとり、可燃ごみの受入れについて迅速に支援対応することができた。(苫小牧市)
- 受入可能な団体への具体的な情報提供と連絡調整をしてくれた北海道の積極的な対応が良かった。(岩見沢市)
- 厚真町、安平町へ助言を行ったが、人員が不足しており、うまく伝わらなかった結果、ごみが混合化してしまった。(苫小牧市)
- 発災直後の廃棄物の集積所・分別について、各市町村に対応を任せていた部分があったため、集積所が多かった市町村がその後収集運搬・処分の手間・費用・時間が多くかかっていた。(北海道)

【補助金】

- 道の人員を市町村に張り付け、申請に係る書類作成の補助を行ったことで、市町村の負担軽減と、道として各市町村の災害廃棄物処理事業の全容と進捗を把握し続けることができた。(北海道)
- 過去に災害等廃棄物処理事業を行った経験のある自治体の担当者を国から紹介してもらい、アドバイスや資料を頂けたのは大変よかった。(北海道)

【補助金】

- 申請の助言にあたり、補助事業の対象の判断、事業費（全壊家屋の解体経費）が難しかった。（北海道）
- 補助金申請書類については過去の災害のものを参考としたが、被害状況や地域事情が異なる場合もあり、申請内容の根拠となるところの設定・理由付けが難しい部分があった。（北海道）
- 申請書類として必要となる被災状況の写真など、後から用意できないものについては後々の補助金申請を見越して被災当初から準備しておく必要があると感じた。（北海道）
- 道職員が市町村に張り付き申請書類作成作業の補助を行ったが、県現状市町村職員でないと行えない事務手続き等が多かったため、市町村への併任派遣を行うべきだった。（北海道）

【その他】

- 集積所で受入時の分別が徹底されなかったことから、再度集積場で分別しなおしてから処分先へ運ぶこととなり、大変手間と時間がかかった。また、分別をボランティアに頼る部分が多かったが、平日と土日で人員に大きな差があり、分別作業完了の見込みを立てるのが困難であった。（北海道）
- ☆処理困難物の処理方法：産廃として処理するしかないようなものについて検討してほしい。（苫小牧市）
- ☆市町村間の調整：受援側と支援側の状況について細やかな情報共有を北海道が主体でサポートできないか。（岩見沢市）

○ 今後の方針

記録誌作成について、昨年度作成した目次案に沿って、次の作業を進める。

- アンケート結果のとりまとめ
- 全域停電によって生じた施設へのヒアリング
⇒ 協議会構成員への協力を依頼
- 腐敗性廃棄物への対応
⇒ 協議会構成員への協力を依頼

■平成30年北海道胆振東部地震により発生した災害廃棄物処理の記録

【目次案】

| | |
|----------|-----------------------|
| はじめに | |
| 第1章 | 胆振東部地震の概要 |
| 第2章 | 初動対応 |
| | 1 組織体制 |
| | 2 仮置場の設置 |
| | 3 災害廃棄物発生量の推計 |
| | 4 し尿、避難所ごみ、生活ごみ対応 |
| 第3章 | 災害廃棄物の処理 |
| | 1 処理の方針 |
| | 2 処理スケジュール |
| | 3 処理フロー |
| | 4 仮置場の運営・管理 |
| | 5 収集・運搬 |
| | 6 処理・処分 |
| | 7 進捗管理 |
| | 8 処理困難物への対応 |
| | 9 思い出の品への対応 |
| | 10 仮置場の復旧 |
| 第4章 | 損壊家屋等の解体・撤去 |
| | 1 経緯 |
| | 2 公費解体・撤去の流れ |
| | 3 解体・撤去の実績 |
| 第5章 | 道内全域停電によって生じた施設管理への対応 |
| 第6章 | 災害廃棄物処理事業の財源 |
| 第7章 | 今後の災害廃棄物処理の対応に向けた改善点 |
| 資料集（データ） | |